

社会保険

いばらき

12

「健康づくり推進宣言事業所」を募集しています

2023 December
NO.545

- マイナ保険証を使ってみませんか
- 資格取得届には個人番号を記入してください
- 令和6年1月の出張年金相談
- 茨城県社会保険協会からのお知らせ



霞ヶ浦総合公園（土浦市）

職場内で回覧しましょう

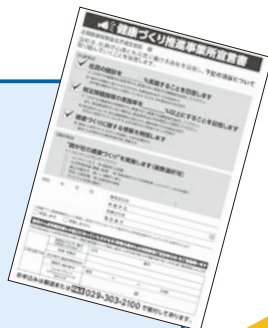
協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

「健康づくり推進宣言事業所」を募集しています

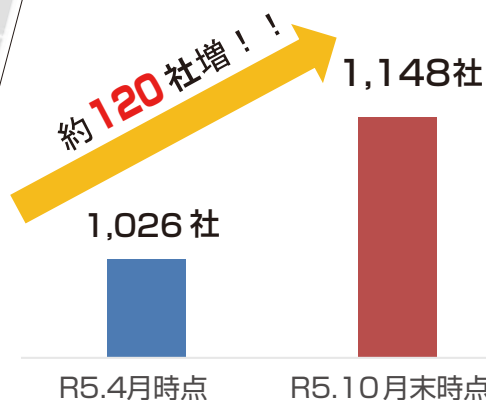
協会けんぽ茨城支部では、健康経営に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています！

認定までの流れ

- ①「健康づくり推進事業所」を宣言
協会けんぽ茨城支部へ
健康づくり推進事業所の「宣言書」を提出下さい。
郵送または FAX (029-303-2100)
- ②協会けんぽから貴社へヒアリング
宣言書受付後、協会けんぽ職員が事業所さまに
ヒアリングを行い、共同で「健康経営取組チェックシート」を
作成します。
- ③評価結果のフィードバック・カルテの交付
健康経営の取り組みに関する「チェックシート」に基づき、
評価結果を送付します。
健康経営の取り組みが優れている事業所さまには認定証を発行
します。



宣言事業所数



貴社の宣言書をお待ちしております！！

6つの特典(認定事業所限定)

すべて
無料

健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
- 骨健康度測定器
- 肌年齢測定器
- ストレス測定器



健康セミナー

スポーツクラブルネサンス水戸による「健康セミナー」で健康づくり！
※オンライン実施可
※ DVD または VOD の利用可



お口の健口教室

歯科の講演 + 口腔機能検査体験
お口の健康を保ち、生活習慣病を
予防しましょう。



お薬と健康教室

薬の正しい飲み方や得する薬の
知識、ジェネリック医薬品など
お薬と健康に関する講座です。



メンタルヘルスケア研修会

こころの健康づくりを行いませんか？
メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問します。

治療と仕事の両立支援

病気等が原因で離職する前にご相談ください！
両立支援促進員が事業所を訪問します。

協会けんぽの認定を受けた後は・・・？

健康づくりに取り組み、協会けんぽの認定だけでなく、県や国の健康経営の認定を目指しましょう！

①協会けんぽ
「健康づくり推進事業所」



- ②-1 茨城県(申請締切(12/31(日))まであとわずか)
「いばらき健康経営推進事業所」
- ②-2 経済産業省(今年度の申請は終了しました。)
「健康経営優良法人」

マイナンバーカードを保険証として利用できます

マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することによって、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます。

メリット

①より良い医療！

- ・特定健診や診療の情報を医師と共有でき、
重複検査のリスク減少。※
- ・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、
重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少。※
- ・旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携。
※本人が同意した場合のみ

②各種手続きも便利・簡単に！

- ・医療費が高額な場合に申請する、
「**限度額適用認定証**」が省略可能。
- ・「**高齢者受給証**」の持参も不要になります。
- ・就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
(新しい保険者によるマイナンバーの資格登録が必要です)

令和6年秋に、健康保険証の廃止が予定されています

令和6年秋に健康保険証の廃止が予定されており、令和6年秋以降、新規に健康保険証は発行しないこととなっています。発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、**最大1年間**、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられる予定です。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方等については、資格確認書を用いて医療機関等を受診することも可能です。

詳細はこちら

全国健康保険協会HP > 広報・イベント > マイナ保険証を1度使ってみませんか? > マイナ保険証を1度使ってみませんか?

知っていますか

「情報提供サービス」の登録でもっと便利に

ユーザIDを取得すると協会けんぽのホームページ上で、情報を確認することができます。

一方法一

- ①ユーザIDを協会けんぽホームページから申請
- ②協会けんぽからユーザIDとパスワードを郵送
- ③WEB上で照会

一確認できる情報一

- ①加入者の医療費の照会
- ②生活習慣病予防健診の対象者一覧

詳細はこちら ▶ 協会けんぽHP > 申請書 > 情報提供サービス

メルマガ会員募集中

協会けんぽ茨城支部では毎月**10**日にメールマガジンの配信を行っています！



健康保険制度に関する情報や季節ごとの健康情報、
イベント情報などをいち早くお届け！

是非ご登録ください➡



日本年金機構からのお知らせ

【事業主の皆様へ】

「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」には
個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号を必ず記載
してください

令和5年9月29日より「厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令」が公布・施行されました。

日本年金機構においては、公的年金にかかるサービスの向上、本人確認の徹底や個人番号（マイナンバー）制度の円滑な施行のため、個人番号（マイナンバー）、基礎年金番号のいずれも記入がない「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」については返戻しています。個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号の確実な記入をお願いします。

出張年金相談のお知らせ

年金事務所による令和6年1月の出張年金相談の日時・会場は下記のとおりです。なお、相談にはどの会場も事前の予約が必要です。事前に該当の年金事務所へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

令和6年1月の出張年金相談

| 年金事務所 予約先電話番号 | 日 時 | 会 場 |
|----------------------------|--------------------|--------------|
| 水戸北年金事務所 029 (231) 2283 | 9日(火) 10:00～14:00 | 大子町役場 |
| | 11日(木) 10:00～15:00 | 常陸太田市役所 |
| 水戸南年金事務所 029 (227) 3278 | 11日(木) 10:00～14:30 | 鹿嶋市商工会本所 |
| | 23日(火) 10:00～14:30 | 神栖市商工会波崎支所 |
| 土浦年金事務所 029 (825) 1170 | 11日(木) 10:00～15:00 | 取手市商工会館 |
| | 26日(金) 10:00～15:00 | 龍ヶ崎市地域福祉会館 |
| 下館年金事務所 0296 (25) 0829 | 11日(木) 10:00～14:00 | 常総市商工会水海道事務所 |
| | 17日(水) 10:00～14:30 | 古河商工会議所 |
| 日立年金事務所 0294 (24) 2193 | 16日(火) 10:00～14:00 | 高萩市役所 |
| | 24日(水) 10:00～14:00 | 北茨城市役所 |

※相談を受ける際には、運転免許証や個人番号カード（マイナンバーカード）などの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。お持ちでない場合には、年金手帳または年金証書、健康保険証及び預金通帳など本人であることが確認できる書類を2つ以上提示していただきます。また、本人以外の方が相談される場合は委任状等が必要になりますので、事前に各年金事務所お客様相談室へお問い合わせください。

茨城県社会保険協会からのお知らせ

事業所名称・所在地等を変更された際は変更届の提出をお願いいたします。

| 会員情報変更届 | |
|---|---|
| 令和 年 月 日 | |
| 一般財団法人茨城県社会保険協会 宛 | |
| 変更届 | |
| 事業所名称(旧) | 事業所名称(新) |
| 事業所名称(旧) | 事業所名称(新) |
| 事業所名称(旧) | 事業所名称(新) |
| 変更届提出の理由(変更理由) | |
| 事業所名称 | |
| 事業所名称 | |
| 事業所名称 | |
| 事業所名称 | |
| 電話番号 | |
| 事業所所在地 | |
| <small>記載しない場合は横線、捺印等の事業所名称に印字してください。</small> | |
| FAX送付先 | (備考による送付先) 一般財団法人茨城県社会保険協会 〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階 電話029-226-8005 FAX029-231-2522 |

茨城県社会保険協会では、広報紙「社会保険いばらき」や「各種補助事業のご案内」等を会員事業所様へ年6回お送りしておりますが、こうした送付物を確実にお届けするために、事業所名称や所在地等を変更された際は、日本年金機構年金事務所への届出とともに、茨城県社会保険協会へも変更届の提出をお願いいたします。

変更等がございましたら茨城県社会保険協会のホームページの「入会申し込みはこちら」(又は「入会案内」)をクリック、「会員情報変更届」を印刷していただき、必要事項を記入のうえFAXまたは郵送にて送付してください。お手数ではございますが、よろしくお願いいたします。

契約保養施設での忘年会・新年会はいかが！

茨城県社会保険協会では、被保険者及び被扶養者の福利の向上を図るため、県内・県外の保養施設等と契約し、利用料金の一部補助を行っています。県内施設は1泊2日でお一人1,000円、県外施設はお一人2,000円の補助となっています。忘年会や新年会の季節、泊りがけの宴会で、より一層の親睦を深めてみてはいかがでしょうか。

契約施設はこちら

県内施設

- ・袋田温泉 思い出浪漫館 Tel.0570-200-418 (予約センター)
〒319-3523 久慈郡大子町袋田978
- ・大洗海岸 大洗ホテル Tel.0570-200-418 (予約センター)
〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町6881
- ・久慈サンピア日立 Tel.0294-53-8000
〒319-1223 日立市みなと町6-1

県外の保養施設

- ・磐梯 西村屋 Tel.0242-64-3311
〒969-2752 福島県耶麻郡猪苗代町中ノ沢温泉
- ・ヘルシーパル赤城 Tel.0279-56-3030
〒379-1104 群馬県渋川市赤城町敷島44
- ・鳴子やすらぎ荘 Tel.0229-87-2121
〒989-6832 宮城県大崎町鳴子温泉星沼18-2
- ・箱根嶺南荘 Tel.0460-82-2898
〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1
- ・やいづマリンパレス Tel.054-629-1011
〒425-0022 静岡県焼津市本町1-6-3

契約保養施設の予約が取れましたら、茨城県社会保険協会のホームページより「利用承認申請書」を印刷し、必要事項を記入のうえ、当協会あて送付してください。折り返し「利用承認書」を送付いたします。詳しくは下記お問い合わせ先までお願いいたします。

お問い合わせ・送付先

一般財団法人茨城県社会保険協会

〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階

電話029-226-8005 FAX029-231-2522

第39回室内楽の夕べを開催しました

10月13日（金）筑西市のダイヤモンドホールにおいて、茨城県社会保険協会下館支部と下館社会保険委員会との合同による「第39回室内楽の夕べ」を開催しました。

この催しは、心の健康づくりを目的に、筑西市及び古河市を交互に会場として開催され、茨城県社会保険協会下館支部と下館社会保険委員会の役員の皆様のご協力をいただき、毎年たくさんの方々に参加をいただいております。

今年も、岡田玲子さん（ボーカル）、櫻井智則さん（テナーサクソ）、内田聖次さん（ピアノ）、越阪部智彦さん（バス）、田島和俊さん（ドラム）をお迎えして、昨年好評だったジャズを中心とした歌と音楽を楽しみました。テレビではない生で聞く歌・演奏は何とも言えない迫力があり、会場は大変な盛り上がりを見せました。来年は古河市のスペースU古河に会場を移して実施する予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



健康づくり「鎌倉散策ツアー」を実施しました

茨城県社会保険協会では、会員事業所の被保険者及びそのご家族の皆様の健康づくりを目的に「健康づくり散策ツアー」を行っており、今年は10月21日（土）に「鎌倉散策ツアー」を開催しました。ここ数年は新型コロナウイルスの影響で、ツアーそのものが中止になったり、実施しても参加者が少なかったりの状況でしたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこともあり、今年は261名の参加がありました。鎌倉は人気の観光地ということで混んでおり、なかでも小町通りは相変わらずの人気の、多くの人たちでにぎわっていました。お寺をめぐる方、グルメを堪能する方、少し足を延ばして江ノ電に乗って行く方等々、約5時間の散策時間を皆さん思い思いに過ごされていました。参加された皆様、大変お疲れ様でした。来年はまだ行先は決まっておりますが、今年同様多くの皆様の参加をお待ちしております。

1年間ありがとうございました

—来年もよろしくお願い致します—

今年も茨城県社会保険協会の事業運営にご協力いただき、ありがとうございました。今年には新型コロナウイルス感染症も落ち着き、5月からは5類感染症に移行したこともあり、行事への参加者や利用料金の補助を行っている施設の利用も、コロナ前に戻つつある状況です。とはいえ新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありませんし、特に今年にはインフルエンザが前倒しで流行しています。例年ですとこれからピークを迎える時期です。感染者の増大が予想されますので、一人一人がしっかりと感染対策をしていきましょう。

茨城県社会保険協会では来年も被保険者及びご家族の皆様の健康増進におき、各種事業を行っていく予定です。事業主をはじめ、被保険者及びご家族の皆様のご協力よろしくお願い致します。

職員一同